



富岡町

保健・福祉アクションプラン

～健康で安心して暮らせるまちづくりをめざして～



平成28年3月

富岡町



1. はじめに

富岡町長 宮本 皓一

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から5年という長い年月が経ちますが、町民の避難生活は続いております。この間、町はライフラインの復旧や除染をはじめとした生活環境の整備を進めるとともに、町民の生活再建支援に努めてまいりました。

その中でも、町民の生活にとって最も重要で早急に取り組まなくてはならない事は、町民の安全かつ安心の確保と、生活に必要な機能の回復であります。

この重要な事業を推進するため、平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画（第二次）にもとづき、早ければ平成29年4月の帰還開始に向けた保健・福祉施策の方向性と具体的な取り組みを示した行動計画（アクションプラン）をここに作成いたしました。

本計画をもとに、健康で安心して暮らせるまちづくりをめざし、町民の皆様とともに、保健・福祉の更なる充実に努めてまいります。

本アクションプランの策定にあたり、ご協力をいただきました検討委員の皆様及び関係各位に心より厚く御礼申し上げます。

目 次

1. はじめに.....	1
2. 目的.....	2
3. 位置づけ.....	2
4. 計画期間.....	3
5. 施策の体系.....	3
6. 重点事業.....	4～8
7. 行動計画.....	9～12
8. 行動計画の工程.....	13～14

2. 目的

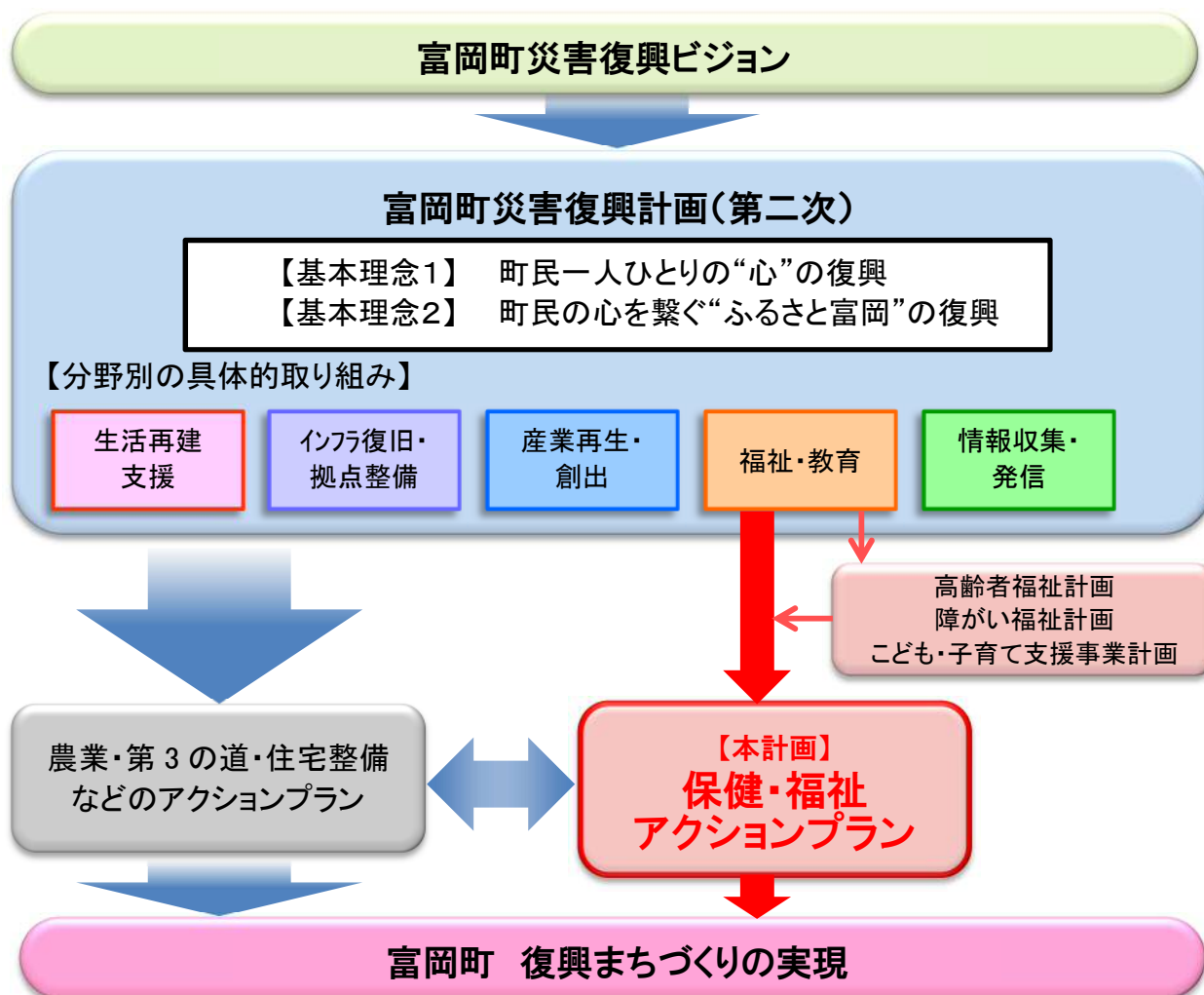
第二次富岡町災害復興計画(以下「第二次復興計画」)の取り組みである「帰還に向けた環境づくり・帰還後の生活再建の支援」に基づき、本アクションプランは町民がふるさと富岡で、安全かつ安心して暮らせるための総合的な保健福祉の推進を目的とします。

3. 位置づけ

第二次復興計画は東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を目的とし、町民に寄り添った生活再建と富岡町の再生・復興を目指した総合計画です。

本アクションプランは、第二次復興計画の目標を達成するために、平成27年3月に作成しました高齢者福祉計画、障がい福祉計画、こども・子育て支援事業計画、そして関係機関の分野別アクションプラン等と整合性を図りながら、保健・福祉分野に関して「いつまでに」「何を」「どうするか」の行動計画を着実に実行していくものです。

また、アクションプランの位置づけは、必ずしも記載した行動計画を限定するものではなく、第二次復興計画で示した富岡町の施策の方向性や戦略に沿う取り組み等について、状況に応じて見直し、実行に移せるよう努めるものとします。

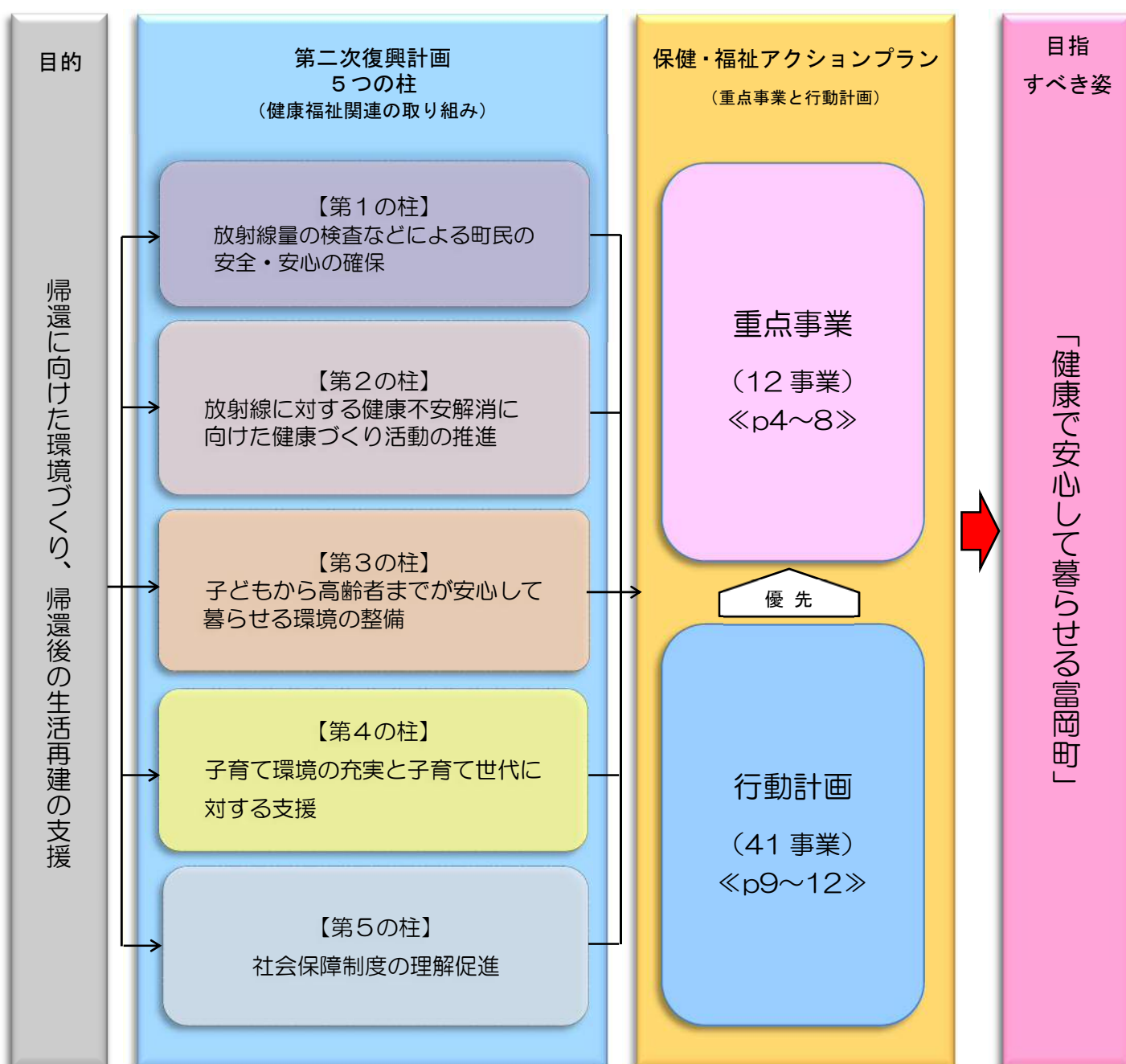


4. 保健・福祉アクションプランの計画期間

本アクションプランは、帰還開始目標時期を前後する 2016(平成 28 年度)から 2020(平成 32 年度)までの 5 か年とします。

5. 施策の体系

保健・福祉アクションプランは、帰還に向けた環境づくりと帰還後の生活再建の支援を目的に、第二次復興計画における保健・福祉施策で掲げた「5つの柱」から、事業化に向けたアクションプラン（行動計画）を検討し、なかでも優先的に実施すべき 12 の事業を重点事業として位置づけ、「健康で安心して暮らせる富岡町」の実現を目指します。



6. 重点事業

保健・福祉アクションプランでは、以下の 12 事業を帰還に向けて優先的に実施する重点事業として位置づけます。

ソフト施策

ハード施策

① 町立診療所の整備

町民が安心して帰還できるよう、帰町に先駆けて、曲田地区に町立診療所(敷地約 2,167 m²、延床面積 495 m²、軽量鉄骨平屋建)を平成 28 年 10 月に開所します。



- 【名称】 富岡町立とみおか診療所
- 【住所】 富岡町大字小浜字中央 374 番地 1
- 【開設者】 富岡町長
- 【管理】 指定管理者 医療法人社団 邦諭会 理事長 今村 諭
- 【診療日】 平成 28 年度 : 木・金・土 午前 9 時～午後 5 時 (祝祭日・年末年始休診)
平成 29 年度～ : 火・水・木・金・土 午前 9 時～午後 5 時 (祝祭日・年末年始休診)
- 【診療科目】 総合内科 先行整備
- 【職員体制】 医師 (1)・看護師 (3)・薬剤師 (1)・放射線技師 (1)・事務 (2)・用務員 (1)
- 【施設内容】 診療室 (2)、処置室、血液検査室、超音波検査室、CT 室、X 線検査室等

【工程】

重点事業		H28	H29	H30	H31	H32
町立診療所の整備	建物	工事	H28.10 開所			
	診療	週3日	週5日			

② 双葉郡内への二次救急医療拠点の構築

双葉郡内に 24 時間対応可能な二次救急医療拠点の整備に向けて、郡内 8 町村と国・県・関係機関が連携して協議する検討会を進めています。

【事業経過】

- 平成 27 年 9 月 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会の設立 (県)
- 平成 28 年 1 月 県立医科大学と連携して避難地域の二次救急医療を担う体制を同大学に整備し、早急に医師確保に着手することを公表 (県知事)

③高齢者等復興共同住宅の整備

帰町する元気な高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の孤立化防止策(共助スペース、共同食堂などの設置)や、将来の要支援状態にも対応可能な高齢者等復興共同住宅を整備します。



【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
高齢者等復興共同住宅の整備	設計	工事	入居開始		

④養護老人ホーム、特別養護老人ホームの再開

身体・精神・経済・介護等の理由から居宅での生活が困難な高齢者が、安心して生活できる養護老人ホームと特別養護老人ホームの事業再開を進めます。

整備にあたり、医療及び介護スタッフの確保、施設規模や施設形態等を検討します。



館山荘



東風荘

【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
町内での養護老人ホーム(東風荘)の再開	郡山市内で施設運営 富岡町内での施設(小規模)再開を検討			富岡町内での再開	
町内での特別養護老人ホーム(館山荘)の再開	小規模施設での再開を検討			富岡町内での再開	

⑤デイサービスセンター「もとまち」の再開

帰町した町民の介護支援が必要な方の通所介護支援を行うために、デイサービスセンター「もとまち」を再開するとともに、町民の社会的孤立の解消、心身機能の維持向上及び介護予防のため食事の提供等を行います。

また、施設の一部をサポートセンターとしての事業も行います。



【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
デイサービスセンター「もとまち」の再開	修繕工事	事業再開			

⑥居宅介護事業所(居宅介護サービス)の再開

総合福祉センターの再開とともに、帰町した高齢者の居宅介護サービスへのニーズに対応するために、町社会福祉協議会における居宅介護事業所を再開します。



また、同協議会において、高齢者・障がい者等要支援者が健康で、生きがいある生活が送れるよう、見守り活動や生活支援事業を関係機関・関係団体と連携して共通理解を図りながら実施します。

【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
居宅介護サービス事業所(総合福祉センター内)の再開	修繕工事	事業再開			

⑦放射線に対する相談窓口の設置

放射線に対する相談窓口を設置し、各種放射線モニタリング結果の公表や、放射線の影響を受けにくい生活習慣の推進、生活習慣予防の推進に取り組みます。



また、定期的な学習会や座談会等を各地域で開催し、町民の放射線に関する知識の向上や理解促進を図ります。

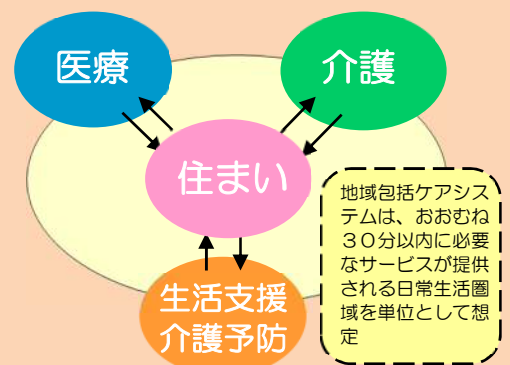
【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
放射線に関する相談窓口の設置	いわき市・郡山市※で相談窓口設置	平成29年度から町内相談窓口の設置			

※いわき市では「いわき支所」に、郡山市では「郡山事務所」に相談窓口を設置します。

⑧地域包括支援センターの設置

役場庁舎内に地域包括支援センターを設置し、帰町した高齢者や要介護・要支援者が安心して暮らせるよう、相談支援事業・介護予防事業などの総合事業に取り組みます。



併せて、“地域包括ケア”の実現に向けて、高齢者の生活を支える役割を果たす中核機関として充実を図ります。

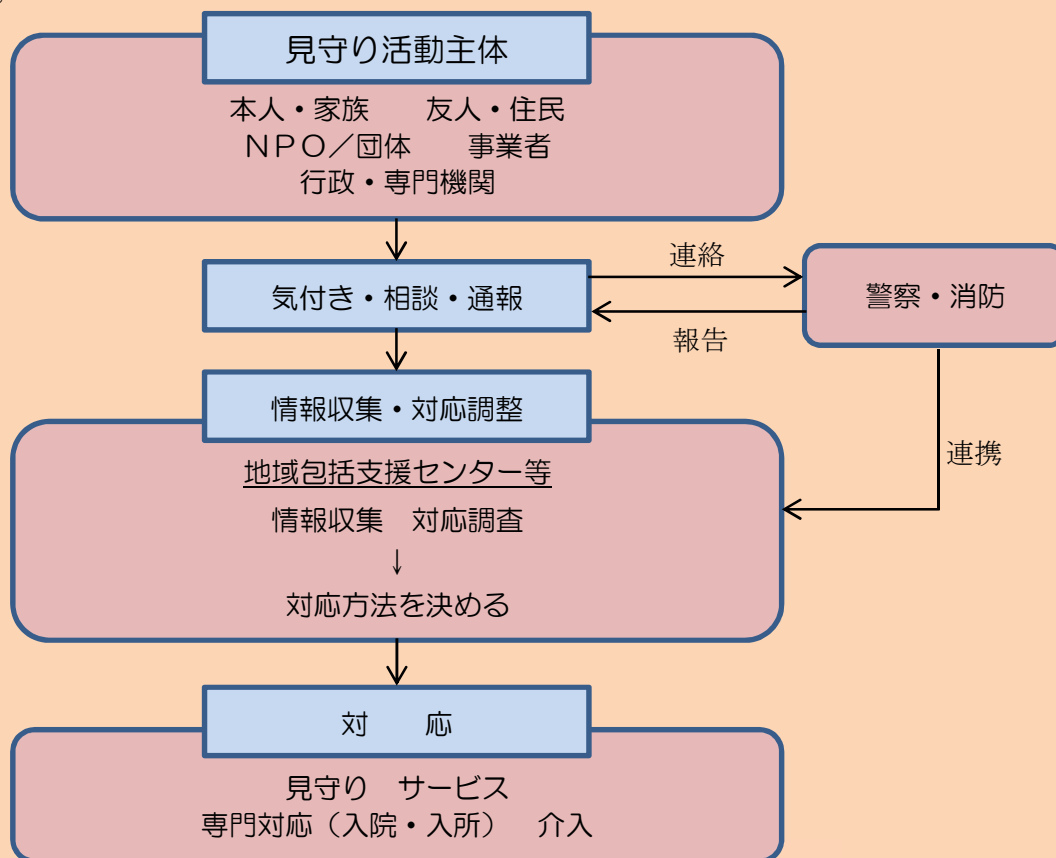
地域包括ケアシステムの姿

【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
地域包括支援センターの設置	準備	相談支援事業、介護予防事業の実施			

⑨ 帰町者の見守り体制づくりの構築

帰町者が安心して暮らせる環境の整備に向けて、帰町者居住マップの作成や、地域住民や関係機関等によって構成されるネットワークを構築し、見守り体制づくりと緊急通報システム事業を進めます。



【工程】

重点事業		H28	H29	H30	H31	H32
帰町者の見守りの方法、体制づくり	帰町者居住マップの作成	アンケートにより帰町者を把握	作成・更新			
	見守り体制づくり	アンケートにより帰町者を把握	見守り体制づくり・見守り実施			
	緊急通報システム事業	通報システムの機器貸出を継続実施				

⑩日常生活支援事業の実施

帰町高齢者等が住み慣れた地域で安心して日常生活を送るために、防犯・防災活動をはじめ、デマンド交通や地域タクシー、移動販売や訪問販売、高齢者等快適住まい助成事業の実施に向けて取り組みます。

【工程】

重点事業		H28	H29	H30	H31	H32
高齢者の日常生活支援	訪問・移動販売	アンケートにより帰町者を把握	実施に向け準備			
	デマンド交通*・地域タクシー	アンケートにより帰町者を把握	実施に向け準備			
	高齢者等快適住まい助成事業	改修工事の助成事業を継続実施				

* デマンド交通とは、利用者登録された方が事前に予約して、同じ方向に行く人と乗り合い移動する交通手段

⑪福祉・介護を支える人材育成

震災による人材不足に対応するため、福祉・介護分野の事業所での就労を希望する求職者に資格取得研修費用を助成します。また、元気な帰町者の社会参加と、地域活動の担い手となる活動を支援します。



【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
取得研修費用の助成(介護資格)	準備・周知・実施	実施継続			
民生委員・児童委員の体制づくり	検討	改選	継続		
元気な帰町者が高齢者等をサポートするための人材育成	アンケートにより帰町者を把握	実施			

⑫子育て支援拠点整備の推進

帰町する町民が安心して子育てができるように、富岡保育所の一部を活用した子育て支援及び相談窓口と交流スペースを整備します。



【工程】

重点事業	H28	H29	H30	H31	H32
子育て支援充実のための相談体制や交流の場の整備	設計	修繕	再開		

7. 行動計画

保健・福祉アクションプラン（行動計画）は、以下の事業からなります。

【第1の柱】放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保

放射線に対する健康影響への意識を風化させないために、屋内・屋外及び個人における放射線量調査の実施や結果の公表などにより、町民の安全と安心を確保します。

《 行 動 計 画 》

- 1 継続的な**町内放射線モニタリング調査**を実施、公表します
- 2 町内公共施設等の**土壌調査**を実施、公表します
- 3 走行サーベイ結果を基に町内全域の**空間線量マップ**を作成、公表します
- 4 **家屋内の空間線量**を調査するため、線量計の貸出を行います
また、調査結果については、**わかりやすくお知らせします**
- 5 **食品の安全、安心を確保**するため検査体制を構築し結果等をお知らせします
- 6 線量計を活用し、**被ばく線量測定**を実施していただきます。また、データを町健康管理システムで一元管理し、長期的に町民の健康を見守ります
- 7 生活エリアの空間線量を確認し、被ばく管理を実施していただくため、**線量計の貸出**を行います
- 8 町が保有する**各種放射線測定器(サーベイメーター)**を役場・支所・出張所で**貸出**を行います



【第2の柱】放射線量の検査に対する健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進

放射線の健康不安解消と放射線に対する健康管理体制を構築するために、放射線に関する健康管理や相談の実施など、日常生活での健康づくり活動を進めます。

《 行 動 計 画 》

- 9 健康診査等の結果を継続的に記録するために、**健康手帳**を配布します
- 10 福島県が実施している**県民健康調査**(甲状腺検査等)の受検を促し、福島県と連携して長期的に町民の健康を見守ります
- 11 放射線に関する知識を有する**人材を育成**し、相談員として帰町された方の不安や疑問に対応します
- 12 内部被ばく、甲状腺検査を**受検できる体制**を整えます
- 13 食品の取り扱いや日常行動パターン等の**パンフレットを作成し配布**します
- 14 放射線に対する正しい知識の啓発と健康不安解消・健康づくりのため、各地区集会所等に出向き、**健康相談会や健康教室**を実施します
- 15 放射線に関する知識を有した相談員が帰町された方を訪問し、健康不安解消のために**個別対応**します
- 16 生活習慣病予防と疾病の早期発見のため、**各種がん検診、総合検診**を実施します
- 17 **検診結果や個別相談**の内容に応じて、健康相談会や健康教室を実施します



【第3の柱】子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備

帰還する町民の生活環境整備のニーズに対応するために、医療・福祉施設の整備や高齢者、障がい児・者の生活を支援する介護、福祉サービスの体制づくりを進め、子どもから高齢者まで安心して暮らせる保健・福祉の充実を図ります。

特に、帰町した高齢者が、さまざまな人と交流しながら楽しく安心して暮らせるよう、日常生活への支援と、孤立防止や要介護、介護予防、住まい等の高齢者対策に取り組みます。

《 行 動 計 画 》

- 18 町民の健康づくり活動の拠点である**保健センター**での事業を再開します
- 19 健康の指標となる**各種検診の受診状況の確認と受診勧奨**を実施します
- 20 障がい児・者**相談支援体制**の充実を図ります
- 21 障がい児・者**地域生活支援事業**を継続し、日常生活の充実を図ります
- 22 障がい児・者の**居宅介護、移動支援等サービス**提供を実施します
- 23 障がいの**早期発見**のための検診相談事業を実施します
- 24 障害に応じた**教育機会**を提供します
- 25 感染症対策のための**各種予防接種**を周知し町立診療所での接種も開始します
- 26 生きがいの場となる**地域活動**を支援します
- 27 地域活動を支える**人材の育成**を推進します
- 28 地域活動推進のために**保健協力員会・食生活改善推進員会**の活動を再開します
- 29 **民生委員・児童委員**の活動を支援します
- 30 生きがいづくり支援のため、**老人クラブ活動**を支援します
- 31 介護予防の推進・高齢者等の孤立防止のために**デイホーム事業**を再開します
- 32 **シルバー人材センター**等による高齢者等生きがい対策事業を支援します



【第4の柱】子育て環境の充実と子育て世代に対する支援

子ども達が時の経過とともに「ふるさと富岡」への思いが薄れて、わが町から離れていかないために、帰町を希望する子ども達が健やかに成長するための取り組みは将来のまちづくりを考えるうえで重要です。

そのために、保育所、児童館の再開など子育て環境づくりや乳幼児健康診断の実施など子育て世代に対する支援を進めます。

《 行 動 計 画 》

- 33 認定こども園を視野に入れた**保育所事業**を再開します
- 34 **児童館事業**を再開します
- 35 **屋内遊び場**など子どもが遊べる環境づくりを進めます
- 36 **命の大切さを学ぶ機会**を提供していきます
- 37 **絆づくり**の推進を図ります
- 38 町内での**乳幼児健康診査**を実施します
- 39 町立診療所で**乳幼児の定期予防接種**を実施します



【第5の柱】社会保障制度の理解促進

町民が地域社会の中で安心して生活が送れるよう、国民健康保険や介護保険など社会保障制度に基づく適正・確実な事務事業の執行と町民の社会保障制度に関する理解浸透を図ります。

《 行 動 計 画 》

- 40 **保障制度理解**の促進を図ります
- 41 **社会保障制度に関する相談窓口の強化**を図ります

8. 行動計画の工程

No.	行動計画	ソフト施策					ハード施策
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
1	空間線量モニタリング調査	実施・公表					
2	公共施設等土壌調査	実施・公表					
3	町内空間線量マップ作成	走行サーベイ実施・公表					
4	家屋内線量調査	線量計の貸出・結果報告					
5	食品放射線検査	実施・公表					
6	個人積算線量計(D シャトル)の貸出・回収・報告	1年間の積算被ばく線量の把握・報告					
7	個人線量計(DOSE_e)の貸出・回収	空間線量の把握					
8	放射線測定器(サーベイメータ)等の貸出	随時、町の測定器の貸出					
9	健康手帳の配布・活用	線量結果・検診結果の整理					
10	県民健康調査(健康診査)の受診勧奨	継続実施					
11	放射線に関する知識を有する人材の育成	講習会開催	富岡町内での相談員配置				
12	内部被ばく・甲状腺検査の実施	検査継続					
13	食品の取り扱いや日常行動パターン等のパンフレットの作成・配付	パンフレット作成・配布・勉強会開催					
14	帰町町民を対象とした健康づくり事業の実施	アンケートにより帰町者を把握	実施				
15	放射線に対する健康不安解消に向けた家庭訪問・健康相談の実施	継続					
16	各種がん検診、総合検診の実施	意向調査	総合検診の実施				
17	健康相談会、健康教室の実施	実施					
18	保健センターの再開		修繕工事	保健センターでの事業再開			
19	検診受診状況の確認	継続実施					
20	障がい児・者相談支援体制の充実	既存事業所で継続		富岡町内に設置			
21	障がい児・者地域相談支援事業の継続	既存事業所で継続					
22	障がい児・者の居宅介護、移動支援等サービス提供の実施	アンケートにより帰町者を把握	対象者把握・活動再開				
23	障がいの早期発見のための事業の実施	富岡町内で再開					

ソフト施策

ハード施策

No.	行動計画	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
24	障がいに応じた教育機会の情報提供	情報提供				
25	予防接種の周知・実施	平成 28 年 10 月に開所する町立診療所で再開				
26	生きがいの場となる地域活動の支援	アンケートにより 帰町者を把握	情報提供・学習会の実施			
27	地域活動を支える人材の育成	アンケートにより 帰町者を把握	情報提供・学習会の実施			
28	保健協力委員会、食生活改善推進委員会の活動再開		対象者把握・再開			
29	民生委員・児童委員の体制づくり	検討	改選	継続		
30	老人クラブ活動の推進	アンケートにより 帰町者を把握	活動再開			
31	介護予防・デイホーム事業の再開	アンケートにより 帰町者を把握	活動再開			
32	高齢者等生きがい対策事業の推進	シルバー人材センターの活動支援	再開準備	富岡町内で再開・事業実施		
		高齢者等サポート拠点の整備	準備	事業開始(デイサービスセンター「もとまち」内)		
33	保育所事業の再開	建物(ハード)	調査	修繕工事	再開	
		運営(ソフト)	事業準備		事業実施	
34	児童館事業の再開	建物	調査	修繕工事	再開	
		運営	事業準備		事業実施	
35	子どもが遊べる環境づくり	なかよし広場	調査		事業実施	
		屋内遊び場	調査		事業実施	
36	命の大切さを学ぶ機会の提供	継続実施				
37	絆づくりの推進	継続実施				
38	町内での乳幼児健康診査の実施		富岡町内で再開			
39	町内での乳幼児予防接種の実施	平成 28 年 10 月に開所する町立診療所で再開				
40	社会保障制度理解の促進	継続実施				
41	社会保障制度に関する相談窓口の強化	継続	富岡町内での事業実施			



問い合わせ先

福島県 富岡町役場 郡山事務所 健康福祉課
福祉係・介護保険係・健康づくり係・放射線健康管理係

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

電話：(代表) 0120-33-6466 FAX：(代表) 024-961-3441

URL：<http://www.tomioka-town.jp>